

## 随意契約の契約状況表

( 消防局 )

|   | 契約担当課  | 件名  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地及び名称                    | 契約金額<br>(単位：円) | 地方自治<br>法施行令<br>第167条の<br>2第1項中<br>の号 | 随意契約の理由   |
|---|--------|---|-----------|-----------------------------------|----------------|---------------------------------------|---|
| 1 | 消防局総務課 | 消防事務管理システム0A<br>メモデータ抽出業務委託                       | 令和5年1月24日 | 大分市東春日町17-58<br>富士通Japan(株)大分支社   | 3,960,000      | 2号                                    | 現行の消防事務管理システムは、富士通Japan株式会社が開発したものであり、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成され、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有しておらず、本委託の履行が可能な者は、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った富士通Japan株式会社に限られるため。 |
| 2 | 消防局予防課 | 特定屋外タンク貯蔵所の<br>保安検査に係る審査<br>ENEOS株式会社 大分<br>製油所   | 令和5年2月28日 | 東京都港区虎ノ門四丁目3<br>番13号<br>危険物保安技術協会 | 712,500        | 2号                                    | 特定屋外タンク貯蔵所T-231が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。  |
| 3 | 消防局予防課 | 特定屋外タンク貯蔵所の<br>変更許可申請に係る審査<br>ENEOS株式会社 大分<br>製油所 | 令和5年2月21日 | 東京都港区虎ノ門四丁目3<br>番13号<br>危険物保安技術協会 | 877,500        | 2号                                    | 特定屋外タンク貯蔵所T-110が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。  |
| 4 | 消防局予防課 | 特定屋外タンク貯蔵所の<br>変更許可申請に係る審査<br>ENEOS株式会社 大分<br>製油所 | 令和5年2月20日 | 東京都港区虎ノ門四丁目3<br>番13号<br>危険物保安技術協会 | 540,000        | 2号                                    | 特定屋外タンク貯蔵所T-205が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。  |
| 5 | 消防局予防課 | 特定屋外タンク貯蔵所の<br>保安検査に係る審査<br>ENEOS株式会社 大分<br>製油所   | 令和5年2月16日 | 東京都港区虎ノ門四丁目3<br>番13号<br>危険物保安技術協会 | 712,500        | 2号                                    | 特定屋外タンク貯蔵所T-401が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。  |
| 6 | 消防局予防課 | 特定屋外タンク貯蔵所の<br>変更許可申請に係る審査<br>ENEOS株式会社 大分<br>製油所 | 令和5年2月13日 | 東京都港区虎ノ門四丁目3<br>番13号<br>危険物保安技術協会 | 877,500        | 2号                                    | 特定屋外タンク貯蔵所T-104が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。  |
| 7 | 消防局予防課 | 特定屋外タンク貯蔵所の<br>保安検査に係る審査<br>ENEOS株式会社 大分<br>製油所   | 令和5年1月24日 | 東京都港区虎ノ門四丁目3<br>番13号<br>危険物保安技術協会 | 969,000        | 2号                                    | 特定屋外タンク貯蔵所T-110が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。  |